

基本計画部会第3ワーキンググループにおける審議のポイント及びスケジュール（案）

1 審議の視点

「次期『公的統計の整備に関する基本的な計画』に関する審議の進め方について」（平成25年10月30日開催の第45回基本計画部会決定。参考資料1）参照

2 審議の重点ポイント

（1）基本計画本文と別表の整理について

- ① 本文と別表は、第I期基本計画の取組を継続・充実すべきとされた事項や各府省共通的な取組方針を本文に、個別・具体的な取組方針を別表にという形で適切に整理されているか、見直しの余地はないか。
- ② 「1-(2) 行政記録情報等の活用」において新たに追加された「行政記録情報等を含むビッグデータの統計作成への利活用及び統計データのビッグデータへの活用について研究を進める。」との取組の整理は適切か。
- ③ 「2-(5) 民間事業者の活用」の本文において記述を追加したことは適切か。
- ④ 「3-(4) 統計リテラシー等の向上」における「一般用マイクロデータ（仮称）」に関する総務省の取組（別表）と各府省の取組（本文）の整理は適切か。
- ⑤ 「4-(2) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進」に関して、行政情報のオープン化における先進的な取組として、より前向きな記述とする余地はあるのか。

（2）基本計画別表の具体化、明確化等について

- ① 「1-(2)-イ 社会保障・税番号制度の統計への活用」の取組における「企業を対象とする統計調査における法人番号の利活用について検討し、情報共有を図る。」の記述を追加したことは適切か。また、「個人番号」について、更に取組内容を明確化する余地はないか。
- ② 「1-(4) 統計基準の見直し」における「実施時期」は適切か。また、「標準的な表章区分」に関する記述を具体化、明確化する必要はないか。
- ③ 「2-(2) 調査体制の機能維持、国と地方公共団体の連携」における「統計調査事務地方公共団体委託費」に関して追加された記述は適切か。
- ④ 相互に関連する「2-(5) 民間事業者の活用」及び「3-(2) 統計の品質保証活動の推進」の取組に関する実施時期等の整合性は図られているか。また、「公的統計のプロセス保証」に関する記述を更に明確化する必要はないか。

3 審議のスケジュール

- 第1回WG 平成25年11月11日(月)
 - ・ 「審議のポイント」に沿った審議（「3 統計調査環境の改善」まで）
 - ・ 社会経済情勢を踏まえて追加すべき事項の確認

- 第2回WG 平成25年11月25日(月)
 - ・ 「審議のポイント」に沿った審議（「4 統計データの有効活用の推進」から最後まで）
 - ・ 社会経済情勢を踏まえて追加すべき事項についての審議

- ※ 審議結果報告内容については、メールで調整

- 第46回基本計画部会 平成25年12月17日(火)
 - ・ WG 審議結果報告